平成２６年（フ）第２０８６号
札幌市中央区南13条西８丁目２番33―303号
債務者　有限会社アーマ
代表者代表取締役　松平　康頼
1　決定年月日時　平成26年12月１日午前11時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　本間　裕美
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年２月18日午後２時30分
札幌地方裁判所民事第４部

平成２６年（フ）第３１号
島根県鹿足郡津和野町池村1942番地１
債務者　株式会社ニッテツ
代表者代表取締役　大岡　勝義
1　決定年月日時　平成26年12月２日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　羽柴　貴宏
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年２月19日午前11時
松江地方裁判所益田支部

平成２６年（フ）第５７２号
兵庫県尼崎市神田南通３丁目57番34―806号
債務者　株式会社ＴＯＴＡＬ　ＩＮＴＥＲＩＯＲ　ＹＡＭＡＤＡ
代表者代表取締役　山田　哲也
1　決定年月日時　平成26年12月１日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　小林　靖子
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年２月20日午前10時
神戸地方裁判所尼崎支部破産・再生係

平成２６年（フ）第１４３７号
横浜市中区本牧町２丁目288番地ニューパース本牧304号室
債務者　有限会社アイル・カンパニー
代表者取締役　嶋津　賢彦
1　決定年月日時　平成26年12月１日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　篠田　貴和
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年２月23日午前11時20分
横浜地方裁判所第３民事部

平成２６年（フ）第１４３８号
横浜市中区伊勢佐木町６丁目140番地
債務者　合名会社ポートウインド
代表者代表社員　嶋津　賢彦
1　決定年月日時　平成26年12月１日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　篠田　貴和
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年２月23日午前11時20分
横浜地方裁判所第３民事部

平成２６年（フ）第１６１３号
和歌山市鳴神968番地の17
債務者　有限会社初穂
代表者取締役　川間賀津雄
1　決定年月日時　平成26年12月１日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　石山　晃成
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年２月26日午前10時30分
横浜地方裁判所第３民事部

平成２６年（フ）第５９５号
大阪市淀川区田川北３丁目８番７号
債務者　有限会社明光技研
代表者代表取締役　鵜瀬　勝光
1　決定年月日時　平成26年12月１日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　尾藤　寛
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年２月27日午前10時15分
神戸地方裁判所尼崎支部破産・再生係

平成２６年（フ）第１４９号
群馬県太田市龍舞町5335番地シティーハイツ太田101号
債務者　株式会社エンジョイプランニング
代表者代表取締役　奥澤　博樹
1　決定年月日時　平成26年12月２日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　新藤　正敏
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年３月２日午後３時30分
前橋地方裁判所太田支部

平成２６年（フ）第２８１号
愛知県一宮市浅井町河端字吹65番地
債務者　Ｍｙｓｅｌｆ．Ｓ株式会社
代表者代表取締役　永田　勝雄
1　決定年月日時　平成26年12月１日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　田宮　均
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年３月２日午前10時
名古屋地方裁判所一宮支部

平成２６年（フ）第１２９号
愛媛県西条市河原津甲1166番地17
債務者　有限会社東予ハウス企画
代表者代表取締役　江原　義人
1　決定年月日時　平成26年12月２日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　岡林　義幸
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年３月２日午後１時10分
松山地方裁判所西条支部

平成２６年（フ）第１８１７号
名古屋市中区丸の内３丁目19番６号
債務者　ＮＥＯ・ＥＣＯ株式会社
代表者代表取締役　山本　富江
1　決定年月日時　平成26年12月１日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　松井　隆
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年３月３日午後１時20分
名古屋地方裁判所民事第２部

平成２６年（フ）第９５号
津市岩田６番33号
債務者　有限会社アイランド
代表者代表取締役　林　守
1　決定年月日時　平成26年12月２日午前９時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　田形　祐樹
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年３月４日午前10時
津地方裁判所伊勢支部破産係

平成２６年（フ）第４８７号
埼玉県越谷市大字大杉437番地
債務者　ワンデーサービス株式会社
代表者代表取締役　大神田茂樹
1　決定年月日時　平成26年12月１日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　土屋　文博
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年３月６日午後１時15分
さいたま地方裁判所越谷支部破産係

平成２６年（フ）第５８０号
兵庫県尼崎市南武庫之荘２丁目24番32―515号
債務者　株式会社エクボ
代表者代表取締役　久保　弘次
1　決定年月日時　平成26年11月28日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　上田　祥子
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年３月13日午前10時30分
神戸地方裁判所尼崎支部破産・再生係

破産手続開始及び免責許可申立てに関する意見申述期間

次の破産事件について、以下のとおり破産手続を開始した。破産財団に属する財産の所持者及び破産者に対して債務を負担する者は、破産者にその財産を交付し、又は弁済をしてはならない。

平成２６年（フ）第８５号
宮城県大崎市鳴子温泉字川端14番地11
債務者　渡部　君男
1　決定年月日時　平成26年11月28日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　三森祐二郎
4　破産債権の届出期間　平成27年１月15日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年２月19日午前10時45分
6　免責意見申述期間　平成27年１月30日まで
仙台地方裁判所古川支部破産係

平成２６年（フ）第７１号
埼玉県蓮田市関山１丁目８番34号、従前の住所福島県伊達市保原町字西町６番地４
債務者　髙原　哲朗
1　決定年月日時　平成26年12月１日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　深谷　拓
4　破産債権の届出期間　平成27年１月９日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年３月９日午後１時15分
6　免責意見申述期間　平成27年１月30日まで
福島地方裁判所

平成２６年（フ）第２３号
徳島県三好市井川町岡野前９番地１、前住所徳島県三好郡東みよし町加茂3279番地12
債務者　長澤真由佳
1　決定年月日時　平成26年12月２日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　生長　拓也
4　破産債権の届出期間　平成27年１月５日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年３月３日午後３時
6　免責意見申述期間　平成27年２月２日まで
徳島地方裁判所美馬支部